

1 今年度の取組目標と方策

(1) 基礎的な学力の保障

- ①授業4原則（・始業時間の厳守・終業時間の厳守・授業規律の確保・授業内容の工夫）を遵守した「力のつく授業」を実践し、一人ひとりの基礎学力の定着を図る。→ほとんどの教員が始業・終業時刻を厳守している。ほぼすべての学年で落ち着いた状況で授業が行われているが、配慮の必要な生徒への個々の対応等での苦勞がうかがえる。特に3学期に進むにつれ生徒の授業に臨む姿勢が向上しており、教育効果が表れていた。
- ②学各教科で次期学習指導要領の学習内容の研究を進め、「主体的で対話的な深い学び」を実現するために、知識・技能を基盤とした思考力・判断力・表現力等の育成と、学びに向かう力や主体性を高める授業を実践する。
→80%以上の教員がアクティブ・ラーニングの視点に立った授業に取り組んでいる。さらに研修を重ね効果的な学習指導を実践していく。
- ③ICT機器の活用などにより授業を工夫することによって生徒の興味・関心を高めて効果的な学習指導を実践するとともに、出席率を向上させ、学校への定着を図る。→全教員の76%がICT機器を活用した授業を行っている。
- ④学校行事の精選、教育課程の工夫によって、授業時数をさらに確保する。→感染症対策のため分散登校及び自宅学習日が設定された。長期休業期間を短縮や学校行事中止などによって授業時間を確保するとともに、課題等の実施によって学習進度は例年とほぼ同様に確保することができた。
- ⑤始業前や放課後の補習や長期休業中の補習を充実させ、学習の遅れを取り戻す。→進学希望者向けの講習を実施した。学期の終わりに成績不良者対象の補習を実施たり、課題の提出による学習を行った。
- ⑥日本語を母語としない生徒の状況に応じて、取り出し授業を行うなど、授業での学習を支援する。→取り出し授業を実施し一定の成果を得た。次年度も日本語を母語としない生徒に対する支援について継続して検討する。
- ⑦英語検定、漢字検定、情報検定、商業検定等の各種検定の積極的な受検を促し、学習の動機付けとするとともに、希望する進路の実現に生かせるようにする。→商業科を中心に延べ52人（昨年63人）が資格試験に合格した。合格のために、放課後や週休日に学校で学習に取り組んだ。
- ⑧教科等において主権者教育を実施することで、計画的に政治的教養や政治的活動についての判断力を育成する。
→公民科の授業を中心に本校作成の学習コンテンツ活用し主権者教育に取り組んだ。
- ⑨スポーツへの関心を高め、進んで国際交流を図ろうとする態度を養うために、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。→パラスポーツの体験学習を行うとともに、各教科でオリンピック・パラリンピックに関わる項目について教科の内容と関連付けて学習した。
- ⑩図書委員会を中心として、読書活動の充実を図り、読書の習慣を定着する。→感染症対策のために、生徒委員会を活用した取組を十分に行うことができなかった。

- 【数値目標】
- ・「わかりやすい授業」への生徒の肯定的評価 90% → 84%（一昨年79%）
 - ・始業前や放課後の補習、長期休業中の講習の実施 20講座 → 4講座（昨年14講座）
 - ・読書活動への積極的態 80% → 67%（一昨年68%）
 - ・読書の未読者率 15%以内 → 12.2%（昨年度東京都調査結果）

(2) 生活指導の徹底

- ①ホームルームや学年集会などにおいて、きめ細かい生活指導を実施し、規範意識を醸成し、学校生活のルールを遵守することを徹底する。→問題行動による特別指導件数2件（昨年度2件）を含むすべての問題行動が11件であった。この4年間で81件、32件、16件、11件と大幅に減少している。また、年間遅刻延べ回数が2794回（昨年4374回、一昨年6441回）であり大幅な減少となった。生活指導やホームルームでの指導が効果をあげ、規範意識の醸成やルールの遵守が徹底されてきている。

- ②年3回の生徒対象のアンケート等を実施し、いじめや暴力行為、また体罰などの行為の根絶を図る。→実施済み
- ③心と体の健康を保つ指導や自尊意識を高める取組をとおして、生命尊重教育の実践を推進する。→保健室やスクールカウンセラーからの定期的な便りによる意識向上の取組、教員による情報共有、見守り等を実践した。
- ④スクールカウンセラー（SC）及びユース・ソーシャル・ワーカー（YSW）と連携を図り、校内の教育相談を充実させる。→特別支援コーディネーターを中心として、SCとYSWの役割分担を明確にした。SCの利用者数が大変多く、継続した配置を必要としている。多くの生徒がYSWと関わりをもった。生徒の情報交換を進める教育相談委員会を10回開催、カウンセリング委員会10回実施した。
- ⑤計画的な避難訓練をとおして、防災意識を向上させる。→感染症対策のために、一堂に会することがないように工夫して実施した。年4回の訓練は実施できなかった。
- ⑥セーフティ教室などをとおして、薬物乱用防止教育や交通安全教育の充実を図る。→感染しよう手対策のために、計画していた警察署と連携による講演会、交通安全教室、薬物乱用防止教室等を実施することができなかった。
- ⑦地域連絡協議会などを開催し、家庭や地域社会との連携を進める。→ 学校運営連絡協議会を実施

【数値目標】

- ・ルール遵守の定着度 100% → 84% (一昨年度90%)
- ・避難訓練 年4回 → 1回実施
- ・交通事故発生件数 0件 → 0件
- ・教育相談委員会(管理職・SC・YSW・養護教諭・学年担任代表・自立支援中核教員・特別支援教育コーディネーター)年10回開催 → 10回実施、カウンセリング委員会10回実施

(3) 進路指導の推進

- ①「進路の手引き」及び「進路だより」を活用した進路指導を行うとともに、進路活動推進週間の充実を図り、生徒の進路意識を高め、具体的な行動につなげる。→ハローワークやあだち若者サポートステーションなどの機関の協力を得て、個人面談や具体的な就職活動などの講演会等を複数回実施し、生徒の進路意識を向上させた。
- ②自立支援中核教員が中心となって、「自立支援チーム」を活用し、就学条件の整備や在学中及び卒業後の就労支援の充実を図り、生徒の進路実現を推進する。→多くの生徒がYSWからキャリア支援を受けた。
- ③教科「人間と社会」等をはじめとして、ホームルーム活動や総合的な学習の時間をとおして、道徳教育及びキャリア教育の充実を図る。→感染症対策のために、東京都が実施する「自立支援プログラム」を十分に活用することができなかった。また、例年行っている地域清掃や足立区ボランティア祭り参加などは中止とした。
- ④昼間における就業を推奨し、学校教育活動との効果的な連携により、社会規範体得と希望進路の実現を図る。→学年担任及び進路指導部等の働きかけにより、昼間の就業率が向上し、方針の浸透がみられた。

【数値目標】

- ・進路相談に関する生徒の肯定的意見 90% → 90% (一昨年度87%)
- ・進路未決定者の縮減 10%未満 → 8.5% (アルバイトの継続は進路決定者とする)
(昨年度4.5%)
- ・在校中の就業率の向上 (アルバイトを含む) 80% → 79% (昨年度77%)

(4) 健康づくりと校内美化

- ①清掃活動を推進することによって、美化意識の向上を図る。→生徒による校内清掃は、感染症対策のガイドラインに基づいて実施した。
- ②健康診断の受診を促進し、自らの健康への意識付けを行う。→ 受診率96% (昨年度92%)
- ③外部機関を活用した保健講話やセーフティ教室をとおして、薬物問題や健康課題への意識を高める。→専門医派遣やNPOとの連携により、学年ごとに計3回の講演会を実施した。
- ④教員全体で給食指導を行うとともに、栄養士と連携を図り、「リクエスト給食」や「お試し給食」などを実施し、食（給食）への関心を高める。また、保健体育科や家庭科等の授業をとおして、食育の推進を図る。→「バイキング給食」「お試し給食」を実施し、給食への関心を高める取組を行ったが、喫食率は向上しない。

【数値目標】

- ・保健教育・指導のための講話等の開催 年3回実施 → 3回実施

(5) 特別活動の活性化

①部活動への参加を奨励し、部活動の充実を図る。

→感染症対策のために活動が制限される中、軟式野球部、サッカー部、バスケットボール部、バレーボール部、テニス部、簿記情報処理部、軽音楽部、美術部、合唱部、国際交流同好会など様々な部・同好会が活動している。家庭科部とボードゲーム部が部に昇格した。

②文化祭・HR合宿・校外学習・修学旅行などの学校行事を充実させ、学校への帰属意識を高める。

→感染症対策のために、文化祭、及び宿泊を伴う行事、校外での行事が中止となった。

③生徒の自主的な活動を促し、生徒会活動を活性化する。 →感染症対策のために生徒の活動が制限され十分な取組ができなかったが、工夫をしながら可能なものを実施した。

④体育の授業と連携しながら、体育的行事や部活動を通して生徒の体力の向上に取り組む。 →感染症対策のガイドラインに基づき、体育授業、体育的行事、部活動をできるだけ実施できるよう取り組んだ。

【数値目標】 ・部活動の取組に対する肯定的評価 70%以上 → 70% (一昨年度60%)

・学校行事の取組に対する肯定的評価 75%以上 → 77% (一昨年度69%)

(6) 外部連携と開かれた学校づくり

①計画的に地域連絡協議会を開催し、地域との連携を強化する。

→学校運営連絡協議会等において学校の状況を報告し、地域との意見交換及び情報交換を実施した。

②小学校や地域と連携した文化祭の実施や体験授業などの公開を推進するとともに、学校運営連絡協議会や外部評価を活用し、教育内容の改善を進める。

→文化祭が中止となり弥生小学校との連携が実施できなかった。学運協は書面開催も含め、学校の状況についての説明、意見交換を行った。

③ホームページを充実させ定期的に更新することによって、学校の広報活動を推進する。

→ホームページの更新回数62回 (昨年度72回)

④学校説明会、体験授業、授業公開及び個別相談会を充実させ、入学希望者の本校の教育活動への理解を促す。

→体験授業、説明会・個別相談会を開催した。

【数値目標】 ・文化祭、体験授業、学校説明会、個別相談会への参加者数 500人 → データなし

(昨年度368人、一昨年度399人)

(7) 学校経営

①次期学習指導要領に基づいた令和4年度導入の本校の教育課程の編成を行う。 →教育課程委員会を中心に検討を重ね、令和4年度以降の教育課程を決定した。

②校内組織を機能させて「自立支援チーム」との連携を確立し、就学支援や就労支援を充実するとともに中途退学者を減少させる。 →教育相談委員会での情報交換10回開催

③「主体的で、対話的な深い学び」を実現するために、校内研修、授業研究の充実を図るとともに、授業見学期間を設定して、相互に授業を参観したり、他校の授業を見学することをとおして、教科指導力の向上を図る。

→相互の授業見学を実施するとともに、東部授業力向上プランを活用した他校の授業見学、指導教諭公開授業への参加等を行った。教科横断授業等の研究授業及び協議会等を実施した。

④オリンピック・パラリンピック教育の一環として、部活動やボランティアなどで大会運営のスタッフとして「支える」活動や「ボランティアマインド」の育成を推進する。 →オリンピック・パラリンピック観戦に伴う教育実施できなかったが、オリンピック・パラリンピック教育の一環としてパラスポーツの体験を実践した。また、各教科において、教材に関連した内容を通してオリパラ教育を実施した。

⑤学校行事の適切な実施や必要な校務の再検討等を組織的に行い、効果的でゆとりのある教育活動の実施に向けて見直しを行う。 →感染症対策のために様々な行事等の検討を随時行い適切に対応した。今後については検討を継続していく。

⑥PTA奨学会、学校運営連絡協議会と連携を図り、生徒の支援体制を整える。→感染症対策のために生徒支援の機会が減少したが、PTA奨学会がスポーツ大会で生徒支援の活動を行った。

- 【数値目標】
- ・校内研修の実施 年6回 → 4回開催
 - ・「自立支援チーム」との連携 6回 → 10回開催
 - ・中退者数前年比15%減少（昨年度退学者数52人） → 令和2年度20人（62%減）

(8) ライフ・ワーク・バランスの推進

各種会議の効率的な実施や、計画的な仕事の進め方による業務の効率化を図り、教職員一人ひとりのライフ・ワーク・バランスの実現を推進する。

→登校時の生徒健康チェックのIT化を進め教員の負担の減少を図った。分掌ごとに業務の実施時期の見直し等の検討を行い、巡回当番の削減、行事等の適正な配置の検討を始めた。まだ不十分であり、今後の取組について検討を続けている。

(9) 適正な事務処理と経営企画機能の発揮

- ①個人情報保護の徹底を図り、事故ゼロとする。→ 事故ゼロ
- ②学校経営計画に基づいた適正な予算執行及び効率的な予算立案を行う。→ 実施済み
- ③就学支援金及び奨学のための給付金について保護者への周知を徹底し、適正に申請を処理するとともに、適切に授業料や学校積立金等を徴収する。→ 実施済み
- ④各分掌事務を適正・迅速に執行する。→ 実施済み
- ⑤起案に基づく適正な意思決定の徹底を図る。→ 実施済み
- ⑥経営企画機能を発揮し、学校の経営力を向上させる。→ 実施済み
- ⑦給食の充実を推進し、生徒の「食」に対する意識を向上させる。→ 喫食率の向上を目指し取組を強化する。
- ⑧図書館機能を充実することによって、生徒の読書習慣を定着する。→ 未読者率12.2%（昨年度東京都調査結果）